

中小企業・業者の支援

中小零細企業は、大企業の単価たたき、大銀行の貸し渋り・貸しはがしなどで、深刻な経営危機に。

中小企業支援として、①地元金融機関への要請②緊急保証対象外の

業種への保証制度創設③保証料・利子の補給制度の創設

④市発注の事業で下請け事業者への「買ったたき」「代金未払い」をしないよう元請け企業への指導・監督を求めました。

市長は、「金融機関に、中小企業の

資金調達を依頼」「市発注の建設工事での違反は厳正に対処」と答弁。



「第四十回3・13重
税反対統一行動」
業者運動と力を合わせ
て。 三月十三日

障害者が人間として生きる権利の保障を

自立支援法・応益負担の撤廃を

障害者自立支援法は、障害が重い人ほど負担が重くなる制度です（応益負担）。市長の認識をただし、自立支援法の廃止、人間らしく生きる権利の保障を求めました。

療育センター基本構想

福山市は、療育センターを設置する基本構想を策定します。

基本構想について、①保護者、保健・保育・教育・医療・福祉・療育関係者、行政職員等、幅広い意見の

反映②障害の早期発見へ小児神経科医・心理士などの万全な確保③青年・成人障害者の施策強化を要求し、よりよい計画となるよう求めました。

市長は、新年度、実態調査と、医師・療育関係者等の意見を聴き、基本構想を策定すると表明。

駅前地下送迎場

福山駅前広場整備の予算は30億円、うち地下送迎場は13億円・20台です。福山城遺跡の破壊、「ヘア

ピンカーブ」構造による渋滞・事故が懸念されます。

「福山城遺構を破壊し、費用対効果の点でも問題のある地下送迎場はやめ、平易な整備に」と追及。



鞆のまちづくり

埋立架橋は撤回せよ

広島県と福山市は、排水権利者の完全同意を得ないまま、2007年5月に国に埋め立て免許を申請。県は6月、免許交付の認可を申請。

一方、広島地裁は、「埋立免許差し止め訴訟」で、排水権利者は56名、景観利益は160名の原告適格を認定しました。

埋立撤回署名は12万筆を超えて、イコモス、国内外の研究者・文化・知識人が「歴史的景観を破壊するな」と声をあげています。

国交大臣「国民同意が必要」

県知事、市長が相次ぎ金子国土交通大臣への要請に出向くも、大臣は「伝統と歴史を持つ町並みを容易に損ねていいのか」「国民同意が必要」と発言。

代表質問では、「大臣発言を無視するのか」「法をゆがめての出願だ。埋立免許の申請は取り下げよ」と追及。

「歴まち法」活用で計画の転換を

鞆のまちづくりは、「歴史まちづくり法」の活用で、と提案しました。歴史的町並みの整備・復元・保存、担い手育成、生活環境整備等に国が補助するなど有効です。日本共産党



国交相へ望書を提出。中央は仁比聡平参
院議員。二月二十三日、参院議員会館

市議団の国交相要請（2月23日）で、国交省担当官が「『歴まち法』の活用で、様々な事業をすすめては。支援は惜しまない」旨を示唆。

「歴まち法」を活用し、住民意見をよく聴き、「住んでいてよかった」「住んでみたい」「行ってみたい」と思える計画への転換を求めました。

市民要求が実現しました

- ◎ 介護保険料 引き下げ
- ◎ 妊婦検診 無料5回→14回に拡充
- ◎ 校舎・体育館の耐震改修 前進
- ◎ 放課後児童クラブ ギュウギュウづめ(71人以上) すべて解消
- ◎ 議員海外視察は「当面とり止め」(全国市議会議長会主催について)



耐震構造で建て替えられた
鳳中学校の体育館

市民運動がせなか押す



市内介護事業所が市に
要請=2月19日



「子どもの放課後の居場所
の充実を」と市に3346筆
の署名提出=11月4日